

会議顛末書

							記録者	櫻井貴之		
供覧	市長	副市長	部長	次長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員	
	/	/								
件名	令和5年度第3回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会									
年月日	令和6年2月29日(木)									
時間	午前10時から正午まで									
場所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室									
出席者	<p>【公共施設等マネジメント推進委員会委員】 坂野委員長、鬼沢副委員長、小澤委員、大竹委員、三淵委員、中村委員、桑原委員、田崎委員、小高委員、矢口委員、高橋委員、山根委員</p> <p>【事務局】 大貫総務部長 ●管財課 平野課長、生井課長、清原主査、櫻井課長補佐(記録者) ●道路公園課 橘原次長、石崎課長</p>									
欠席者	田崎委員、矢口委員									
説明者	<p>【審議事項】 議題(1) 櫻井課長補佐(管財課) 議題(2) 清原主査(管財課)</p> <p>【報告事項】 議題(1) 橘原次長、石崎課長(道路公園課)</p>									
内容	<p>1 開会 2 議題 【審議事項】 (1) 大宮小学校跡地活用の方向性と今後の進め方について (2) 新保健福祉施設整備事業の進捗状況について</p> <p>【報告事項】 (1) 森林公園リニューアル事業について</p> <p>3 閉会</p>									
会議録署名人	大竹委員、桑原委員									
傍聴者の数	0名									
情報公開	公開				(龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第 条第 号該当)					
	部分公開	非公開(一部非公開を含む)とする理由								
	非公開	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)			年 月 日					

事務局（平野）	<p>定刻となりましたので、只今より、令和5年度第3回龍ケ崎市公共施設等マネジメント推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、会議の開催要件を報告いたします。</p> <p>本委員会は、委員会条例第7条第2項により、「会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と規定されております。本日は、委員12名のうち、10名に出席いただいておりますので、会議の開催定数に達していることを報告いたします。</p> <p>それでは会議に入ります。</p> <p>本委員会条例第6条第2項におきまして、「委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。」と規定されておりますので、坂野委員長に議長を務めていただき、議事進行をお願いしたいと思います。坂野委員長、よろしくお願いいたします。</p>
坂野委員長	<p>まず、本日の会議の会議録署名人を決めたいと思います。今回は、「大竹委員」と「桑原委員」をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、審議(1)「大宮小学校跡地活用の方向性と今後の進め方について」です。事務局からの説明の後、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。</p>
事務局（櫻井）	《資料に基づき「大宮小学校跡地活用の方向性と今後の進め方について」説明》
坂野委員長	只今、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。
鬼沢副委員長	龍ケ崎市の学校全体の統廃合の説明をお願いします。
事務局（清原）	教育委員会で纏めております学校の統廃合の全体計画ですが、龍ケ崎地区で申しますと、令和7年3月に大宮小学校が閉校になり龍ケ崎小学校に統合されます。その先には龍ケ崎西小学校が龍ケ崎小学校に統合し、最終的には龍ケ崎中学校を龍ケ崎小学校に移転し小中一貫校にする計画があります。大宮小学校につきましては、人口減少が顕著でPTAの方から要望もあり龍ケ崎小学校に統合し、最終的には小中一貫校を整備する計画となっております。今回はその中で跡地活用になっております。
鬼沢副委員長	龍ケ崎西小学校も統合されるのですかね。時期は決まっていないということですか。閉校後の大宮小学校の跡地活用の中で、校舎に公文書書庫を作ってしまうと龍ケ崎西小学校のほうが良かったのではないかとか、学校統合の全体計画の中の検討はしてないのでしょうか。
事務局（清原）	龍ケ崎西小学校についても将来的には閉校となり跡地活用に進むこととなります。公文書書庫の件でお話ししますと、全体計画の中での公文書書庫の計画はありませんが、現状が手狭になっており課題となっておりますので、大宮小学校を活用したいということです。
山根委員	工程表の説明で、学校跡地活用の3案の中のどの工程なのですか。
事務局（櫻井）	全体的な工程として考えております。
山根委員	3つの案は事業規模が違うと思うのですが、同じ工程で説明できるのですか。
事務局（平野）	建物も別だし事業的にも別だろうという意見だと思うのですが、市の方で実際に工事に取り組む際には敷地全体を対象として設計業務を発注し、その後、工事を進めていきます。それぞれ工事の完了時期は違いますが、現在の工程はそのように考えています。
山根委員	工程表はともかく、今この会議では、3つの案のどれが良いかを議論するのですか。それとも、こういう議論が市の中で行われているということをご説明なされたのですかね。

事務局（櫻井）	公共施設の跡地活用については、公共需要が大切だと考えていますし、地元の要望も受け止める必要もあると考えています。あくまで現段階では3つの案を検討していくということをご説明させていただきました。今後の検討の中で、例えば公文書書庫については、この場所には適さないといった可能性はあると思います。
山根委員	3つの案の中のどれにするのかといったことは、この会議の議論ではないわけですね。
事務局（櫻井）	ご意見いただいたことを含めて検討していきたいと思います。
三淵委員	私の所属している会社の方で北文間小学校を利活用させていただいているのですが、この計画を見ると体育館を残すといった点でよく似ていると思います。我々の場合はスポーツを中心に活用しているのですが、3年ほど活用している中で、色んな問題がでてきているので共有させていただきます。体育館ですが「夏は暑い」「虫が入ってくる」「冬は寒い」、冷暖房がありませんので当然です。もし、大宮ふるさと協議会さんなどが高齢者向けの取り組みをするのであれば、あくまで新たな建物を建てるのであればですが、ホールに空調を入れるなどを検討した方が良いと思います。余談ですが、SDGs活動で大宮小学校さんとコラボしたことがあるのですが、第4期校舎は大変綺麗だという印象がありました。ぱっと見ですがコミセンとして利用するのに十分だと思いましたので、できれば第4期校舎を主軸にスポーツ活動等ができる冷暖房完備の多目的ホールのようなものが動線良く建築されたほうが全体的に使いやすいと思います。その他、北文間で言えば、電気設備を高圧から低圧にしておけば保守点検費が削減できたので、そういう維持管理の蓄積がありますので共有させていただき、大宮小学校の活用につなげていただきたいと思います。
桑原委員	今後のお願いになります。どの校舎が何期の建物なのか分かりませんので資料で示していただけると助かります。
事務局（平野）	分かりづらい資料で申し訳ありません。活用案内配置図をご覧くださいながらお話をさせていただきます。真ん中に「管理棟」と書かれた建物が①の昭和47年に竣工した建物になります。「特別教室棟」と書かれた建物が②の昭和50年竣工、「家庭科教室・普通教室棟」と書かれた建物が③の昭和57年竣工、「木造校舎・教室棟」と書かれた建物が④の平成11年竣工の木造の建物でございます。
桑原委員	もう1点ですが、議論の中では①②③④の校舎と体育館の活用の有無を検討されています。また全体を纏めて設計というところも問題はないと思うのですが、今回①と②は活用の中に入っていないので、その辺りはどうするのか、プールとかその他の工作物もあると思うので漏れの無いように計画を立てていただきたいと思います。
事務局（平野）	基本的には公共施設の再編成で全体面積の削減を掲げていますので、今後の活用の検討の中で不要となる建物等は解体を考えております。ですので、現段階ですがこの資料に提案の無い建物・プール等については解体見込みの建物として検討を進めているところです。また、過大となる設備についてもダウンサイジングするなどの視点で検討してまいります。
高橋委員	先程、小中学校の再編成の話がありましたが、小学校は歩いて通えて、お祭りを開催したり、運動会など地域の中で色んな思い出が生まれている場所だと思います。そのようなことを考えていくと統廃合の中で「市としてこんな形で残していこう」といった骨組みみたいのを作ったらいいのではないかと思います。毎回、地域の方に聞くというよりも、今後、地域の人口がどうなるか、減っていく中でも、ある程度、防災の施設として必要な場所はここじゃないかとか、建物はどんな建物が必要なのかなど、コミュニティセンターをこの場所に移すのも1つの案でしょうし、それともう1つは、高齢化する中で車が使えな

	くなり、歩いていける所でこんなことやりたいといったこともでてくると思います。そういうのも併せて市としてこんな形で地域の要望を賄えるように小学校の跡地を活用して行こう、といった大きな骨組みを作った中で地域に確認していった方がより議論が進んでより良い活用の方向に行くんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。
事務局（清原）	これまで長戸小学校、北文間小学校の跡地活用を行ってきたなかで学校というのは地域コミュニティの拠点になっている部分もありました。大宮小学校につきましても、木造校舎を残して活用してほしいという要望につきましても、木造校舎が大宮地区のシンボリックな校舎であるといったことです。また、校庭につきましても地域の人が憩えるような広場にしてほしいとの要望もいただいていますので、これまで同様に地域に密着した形で跡地活用を進めて行きたいと考えています。
事務局（平野）	市としての基本的な考えを作っておいた方が良いのではとのお話でしたので、補足させていただきますと、今時点で市が決め打ちした跡地活用というのはございません。基本的なスタンスは、龍ヶ崎市公共用地跡地活用方針で大枠の考え方を示しておりまして、その基本的な考え方は、「まちづくりへの対応」「地域の意向を踏まえた活用」「民間事業者等による活用」などがございます。今後、統合が進んでいく松葉小学校や長山小学校がございしますが、立地によって周辺状況や建築用途などの条件の違いはありますけど、これまで同様に地域と話し合いながら今後も進めてまいりたいと考えています。
坂野委員長	跡地活用検討委員会というのは作られますか。
事務局（平野）	基本的には、大宮地区のコミュニティ協議会とお話しさせていただきます。仮に旧城南中学校のように民間活用する場合には個別に利活用検討委員会を立ち上げてプロポーザル等による選定を行っていきますが、今時点では大宮地区の協議会の方と検討していきたいと考えております。
山根委員	浸水想定区域に物を作ることに對して方針を明示したほうが良いんじゃないかと思えます。
事務局（清原）	避難所という位置づけですが、大宮地区は河川の氾濫等で浸水が想定される地区ですが、水害時に避難所として使う考えはございません。あくまで地震災害での避難所としての位置付けになります。水害の場合には高台に避難するのが基本原則になりますので、大宮地区であれば、城ノ内小学校・中学校に避難するという洪水避難計画を定めております。
山根委員	公文書書庫の浸水の話はありましたけど、その他は考えていないということですか。
事務局（平野）	浸水想定区域にコミュニティセンターを作ることの是非のご意見なのかと思いますが、龍ヶ崎市のハザードマップによると潮来街道の南側のほとんどは浸水が想定される地域になっています。そういった地域に公共施設を作らないという方針はございません。そこに住んでいる方がいて地域のコミュニティの核としてコミュニティセンターは整備しています。ただ公文書書庫は浸水があったときに水害を逃れるように例えば2階に整備するといった整理をしております。
小澤委員	大宮小学校をネットで見ると明治29年創立と書いてあるのですが、貴重な資料もあるんじゃないかと思うので残していただきたいと思います。あと、スケジュールに閉校日が書かれていないので入れた方が良くと思います。
事務局（清原）	スケジュールに閉校日を入れたものに修正させていただき地域との協議に進んでいきたいと思います。
大竹委員	シルバー人材センターが移転するお話でしたが、部分的に移転する予定なのですか。
事務局（櫻井）	シルバー人材センターの事務局が移転するのではなく、作業所として大宮小学校の一

	部を使いたいとのことでした。その為、事務員が常駐するのではなく、例えば障子を張り替えたりといった作業を行う時に使う場所としてのお話をいただいています。
大竹委員	現在のシルバー人材センターの場所というのは借地なのですか。
事務局（櫻井）	市役所第二庁舎の中に2つ機能がありまして、1つが市の職員が配置されている道路公園課の施設管理事務所、もう1つがシルバー人材センターの事務所になっております。この第二庁舎のある土地が借地になっておりまして、将来的には借地を解消したいと考えています。
大竹委員	大宮コミュニティセンターの土地も借地で、閉校となる大宮小学校に移転し借地を解消するとのことでしたので、その辺りもスムーズに借地を解消できるようにした方が良くと思います。
事務局（櫻井）	借地につきましては課題として捉えていますので、そういった視点を持ちながら再編成に取り組んでいきたいと思っています。
坂野委員長	公共施設の活用方針と地域との協議・要望ということでコミュニティを重視するとのことと進められるとのことと皆様もご理解いただけたかと思います。それでは審議(1)「大宮小学校跡地活用の方向性と今後の進め方について」は以上とさせていただきます。 続きまして、審議(2)「新保健福祉施設整備事業の進捗状況について」でございます。事務局より説明をお願いします。
事務局（清原）	《資料に基づき「新保健福祉施設整備事業の進捗状況について」説明》
坂野委員長	只今、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。
中村委員	3階の市民交流エリアにつきまして、民間事業者による指定管理が妥当とのことと、令和6年10月から指定期間を設けて検討していくと理解しました。その事業者が決まらなかったり見つからなかった場合、決まるまでの間というのはどういう形で利用されるのかを教えていただきたいと思っています。
事務局（清原）	指定管理者の選び方ですが公募により選定する予定です。予定ではありますが令和6年度早々に募集・選定を行い9月議会で議決をいただき10月からの指定管理期間の開始としています。仮に決まらなかった場合は、12月議会に間に合うように準備をしていきたいと考えていますが、準備期間が短くなりますので、そのような事態にならないように取り組んでいきたいと考えています。
中村委員	決まらなかった場合の案は特段検討されていないのでしょうか。
事務局（清原）	引き合いの話で言いますと興味を持っている事業者は複数いることをお伝えさせていただきます。
小高委員	レイアウトと防犯の事について確認をさせていただきたいのですが、市役所の休日等につきましては1階と2階はエレベーターホールのシャッターを下ろして3階の市民交流エリアを使うことになると思うのですが、市の職員も休日出勤していないこともないかと思うので、その際は職員が少ないながらもシャッターを開けて業務を行うことになり、3階の市民交流エリアを利用者が1階2階に入ってくるのが十分あり得るでしょうし、そういった時の動線等をどの様に整理した中で防犯等を確保した使い方なのか見えない部分がありますので教えていただけますか。
事務局（清原）	防犯の区画についてですが、業務が終了する17時以降や休日は、1階2階のエレベーターホールのシャッターが閉まり市民交流エリアを利用する方は3階への行き来しできないようになります。また、その際の市役所職員の出入りは別の通用口を設けています。

小高委員	休日の職員の出勤は通用口から出入りするということですか。
事務局（清原）	そのとおりです。
山根委員	多世代交流センターというのは、何か必要に迫られて作るわけではなくて、とりあえずこういう施設を作ってどうやって使いましょうか、というふうに聞こえてしまうのですが、今後何十年も経って、今、市の施設が沢山あってどうやって合理化していくのかという議論をすべき時にそれはどうなのかなというのが1つあります。もう1つは、9ページですが、施設の維持管理というところで、「管理の簡略化及びコスト面の優位性を考えて今委託している事業者にやらせる」と書いてあります。特命随契ですね。これは大丈夫なのですか。いわゆる会計検査的なセンスでいくとアウトですよ。以上2点お願いします。
事務局（平野）	まず随契の話ですが、市のルールで随契自体は否定されていませんので、きちんとした契約上のルールがあれば随契はできます。現在、庁舎の管理は既に委託業者と契約していますので現在の契約の変更という枠の中で業務をお願いする考え方です。
山根委員	随契ができるのは当然なんですけど、こういう場合に随契をやって理屈が立ちますかということを上申しているわけです。新しい施設を作って新しい仕事をやらせる時にこれも今までやってきた業者にやらせますよ、というのは私のセンスだとあり得ない。これは当然一般競争して一番安いところ、一番合理的な提案のあるところに仕事をさせることが常識だと私は思いますけど。会計検査があるのかどうか知りませんが、あつたら一発でアウトだと思いますよ。
事務局（平野）	契約の基本的な考え方で、どちらが効率的か、費用を低減できるのかを考え契約担当とも話をして発案したものです。隣り合った施設を別々の業者が管理するよりも1つに纏めた方が全体的に管理の効率が上がり費用の低減にも繋がることになります。1点申し添えますと庁舎の管理契約が3年契約の現在2年目でございますので、1年間は現在の契約の変更で対応しますが、その後は新ためて指名競争入札により業者を決めることとなります。
山根委員	ということは9ページの表現が良くないと思います。
事務局（平野）	言葉足らずで誤解を与える表現になってしまいましたが、いずれにしても公正性や費用面を考慮して市の契約のルールの範囲で手続きを進めてまいります。もう1点の多世代交流センターにつきましては、平成25年度から新保健福祉施設の中で検討してきた案件です。これまでのマネジメント推進委員会の中でもお諮りしてきており、市民を交えた検討も行っています。その中で、新保健福祉施設は、元々、今の保健センターが手狭で借地でもありますので、新たな施設を作ることを検討してきた中で、市民の意見で市役所の近くに新しい施設を作るのであれば市民が交流できる施設がほしいと言った意見があり、それを取り入れた形で計画したものですので市民の一定のニーズがあり今の形になっているとご理解いただければと思います。
山根委員	市民の方の意見で交流施設があるといいよね、というのは分からないではないのですが、龍ヶ崎市に交流ができる施設は他に無いのですか。つまり合理的な建物配置を考えていかなければならない場合、1階2階は良いと思いますが、新たに3階部分を作らないと市民の交流ができないという議論をきちんとなさったのかということですか。
事務局（平野）	新保健福祉施設を構想した当初は、保健センター・総合福祉センター・地域福祉会館の3つの施設を効率的に1つに纏める構想でいました。他に交流施設が無いと言われてれば小学校単位にコミュニティセンターが整備されています。更に言えば、「まいん」という高齢者の健康促進の事業行っている施設もありますので重複する部分もあります。た

	だこれまでの市民を交えた検討の中の意見や施設の設置目的も踏まえた結果、現在の形になっているということです。
山根委員	もう1点教えていただきたいのですが、9ページの「駐車場の確保及び運用が課題である」と書いてあります。ところが10ページでは「市内の中央かつ駐車場台数を十分確保できる特性から避難所としても有用な・・・」と書いてありますが矛盾していますよね。駐車場は足りているんですか、足りていないんですか、どうするんですか。そこはちょっと私は疑問に思うんですが。
事務局（平野）	現況の駐車場という意味では不足しております。一方、10ページで申し上げているのは災害等で一定の広さの土地という意味で書いてあるのですが、少し説明が足りていない部分だと思いますので修正させていただきます。
小澤委員	2点伺います。3階の市民交流エリアですが飲食可になっていますがアルコールも可なのか、キャッシュレス決済の導入は何を想定しているのかをお願いします。
事務局（清原）	アルコールの件はご遠慮いただきたいと考えております。キャッシュレス決済については施設の使用料の支払に導入する予定です。
小澤委員	この施設は部屋などを使うのが有料になるのですか。
事務局（清原）	会議室やキッチンスタジオを使う際は有料になりますが、パブリックスペースにつきましては、予約不要で自由に出入りできる無料のスペースになります。
三淵委員	この多世代交流センターの要件等は、他の同様の施設の特徴等を参考にされているのか、それとも皆様で検討した中での運用なのか、また休館日が少ないのは運営的には厳しいと思うのですが、利用者目線ではすごく素敵なことだと思いますが働き方改革からすると逆行しているというふうにも見えますが、この施設の特徴をどのように決めたのか教えてください。
事務局（清原）	多世代交流センター要件等は、他の自治体の事例を参考にしておりますが、想定になりますが施設の管理は、施設全体を市で一括委託を行い、3階の多世代交流センターの運営は指定管理者にお願いするものです。
三淵委員	最後に、午前9時から午後9時までの運営については利用率がすごく大事になってきますが、指定管理者的には様々な方策を打っていくのでしょうか、例えば龍ヶ崎で言うと夜間保育があまり無かったりといった課題があるのでしっかりと仕様書を作りこんでいただき、勿論民間の提案も大事ですが、市内の足りないサービスを補えるような場所になるような仕様書にしていきたいと思います。
坂野委員長	働き方改革の件で私の解釈ですが、おそらく指定管理者になりますと人員を充実させるのだと思います。そのような解釈でよろしいでしょうか。
事務局（平野）	どのように1日人を配置するのかは受託した指定管理者が考える部分ですが、シフトを組んで1人1人の負担が少ない形で運営していくのだと我々は考えていますし、そういったことに配慮していただけるよう伝えてまいりたいと思います。
坂野委員長	他にご意見などはありませんか。無いようでしたら、審議（2）「新保健福祉施設整備事業の進捗状況について」、は以上とさせていただきます。 次は報告事項となります。報告（1）「森林公園リニューアル事業について」、道路公園課より説明をお願いします。
道路公園課 （石崎）	《資料に基づき「森林公園リニューアル事業について」説明》
坂野委員長	只今、道路公園課から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。

小澤委員	入場料は無料ですよ。
道路公園課 (橘原)	入場料は無料でございますが、施設を利用する際には施設毎に料金が発生いたします。
小澤委員	自転車を乗り入れても無料ですね。
道路公園課 (橘原)	指定した場所であれば無料でございます。
小澤委員	各施設の利用料金ですがこれに盛り込んでくれればよかったです、もう決まっているんですよ。
道路公園課 (橘原)	提案書の中で料金の提案はございましたが、詳細につきましては只今、協議中でございますので協議が整ってから最終的に決定するということです。
小澤委員	宿泊施設、キャンプ場、かまど等の利用料があるのですが、その現状と比べて多少は値上げになるのは仕方がないと思うのですが提案の中では決まっているのですね。
道路公園課 (橘原)	現在より提案された料金は高くなっております。
小澤委員	市長が城ノ内コミュニティセンターに説明に来た時に、私は「民間になるのは良いんだけど何でもお金を取るようになったら困るよ」と意見は強く述べたのですが十分反映していただきたいと思います。
道路公園課 (橘原)	施設は有料だけではなく、無料の部分も用意しておりますが、事業者と協議してまいりたいと思います。
高橋委員	昨年、つくばの梅まつりに行った時に、このフォレストアドベンチャーが運営する施設がありまして、その時の印象ですが、建物が洒落てる感じで喫茶店とかオープンカフェになって素敵な施設だなと思いました。また、色々な遊び場が自然と共生した形で考えられている施設だなと思いました。気になったのが、かつて何処かの施設で事故や危険なことがあったということで、先程の説明の中で自転車コースがあるので、そこで怪我をする可能性があるし、あるいは若者や子供が遊ぶ場所で危険なことがあるなと思いますので、運営する会社の責任なのですが市として誘致した事実もありますのでその辺りも配慮していただきたいと思いました。
道路公園課 (橘原)	お話のありました「安全」ということですが、例えば、アスレチックにつきましては日本には基準がなくヨーロッパ基準に基づいたものになります。先程、事故の話がありましたが事故があったのは別の事業者であることも確認しておりますので、基準に基づいて運営してもらいたいと協議をしているところでございます。
山根委員	色々な施設・設備を作るようですけど、この施設の建設費は市ではないですよ。
道路公園課 (橘原)	先ほどご説明した、コミュニティハブという施設は事業主が費用を負担して施工・管理していきます。それ以外のアスレチック等の公園施設につきましては、施工は事業者が行いますが費用負担割合として市が9割、事業者負担が1割としており、施工終了後には市の所有物として譲渡が行われます。その為、整備につきましては事業者が全部行いますが公園施設につきましては市も9割の事業費負担となっております。
山根委員	公共施設等総合管理計画というのを市が作っているのがありますが、それによると「公園としてのインフラ機能以外の施設について市では施設を持たず民間事業者等による投資と民間活力を活用していくことを基本とします」と書いてあります。これって矛盾しませんか。
事務局 (平野)	公共施設等総合管理計画の中で基本的にはそのような方針を掲げており利用見込みの

	<p>無い施設の取得は行わないことしております。総合管理計画の36ページに「新設の抑制」の項目で、「施設の新設は極力抑制し政策的に必要となった場合のみ、長期的な総量の最適化の範囲内で、費用対効果を検証して行うこととします」という記載があります。先程申し上げましたが、基本的には総量は減らしていく方針に変わりないのですが、森林公園については、利用者が減っているとされた課題はありますが、すばらしい公園ですので何とか活用していこうというのが取り組みですので、その中で必要な施設を今回取得するので計画上の齟齬は無いものと考えております。</p>
山根委員	<p>今、総合管理計画の中でお読みになった部分は私は知りませんが、私が先ほど申し上げたように「民間事業者等による投資等、民間活力を活用していくことは基本だよ」ということも言っているわけですよ。それとの関係はどう考えるのですか。総合管理計画とは矛盾しているのですか。</p>
事務局（平野）	<p>まったく矛盾してございません。公園を活用していく1つの方策で「Park-PFI」があり、これまで公園というのは通常、維持管理費が掛かるだけのものでしたが、国でも公園をうまく活用して収益を上げ、事業者の収益で維持管理費を賄い、それにより市の支出を減らすのが1番の基本だと思いますし全国的に事例が増えています。県内ですと水戸の千波湖でPark-PFIで事業を進めています。民間が参入し市民がより使いやすく良い施設にしてもらいつつ行政の支出は減らすのが趣旨ですので、そういった事で計画との齟齬は無いと考えています。</p>
山根委員	<p>だから市の支出は減らすわけですよ。だから市は基本的に支出はするなということで、民間に金出させろって書いているわけですよ。だから水戸がどうか知りませんが、この公園について龍ヶ崎市が金を払うっていうのはいかなものかなって気がするんですけどね。</p>
道路公園課 （橘原）	<p>森林公園については、昭和61年7月にオープンした公園で施設が老朽化していたこともリニューアルの大きな理由の1つです。この制度を使わなければ老朽化した施設は市の負担で整備していくことになります。この制度を使ったことにより9割の負担は生じますが整備費用が軽減され、また今回の場合、利用料金は事業者の収入になり事業者が維持管理を行うことになりますので、今の提案の中ですが、市の維持管理費の支出は無いということす。</p>
山根委員	<p>維持管理費の話ではなくて、当初の建設に係るお金の話をしているんですけど、要するに何回も申し上げている事ですけど、今後、龍ヶ崎市の人口はどんどん減っていくわけですよ。最低3万だか4万になっちゃうわけですよ。歳入もものすごく減っていく中で「老朽化した物は切り捨てましょう」という前提があって、それでも尚且つ残さざる得ないものについては「何か考えましょう」というのが基本なんだと思うのですが、そこに当たるんですか、これは。</p>
道路公園課 （橘原）	<p>森林公園というのは魅力のある公園で以前は多くの市民の方が利用していました。今回必要な施設として更新したものです。</p>
山根委員	<p>必要な施設でしたら利用率が上がってしかるべきですよ。私は「利用の何とか」という書類を見ましたが利用率はものすごく低いですよ。皆使って無いてことですよ。それはこの公園に限らずってことですけどね。そう言う利用率の低い施設が沢山ありながら更にそこに市のお金を投入していくのですか、ってことが、私は呑み込めない。</p>
事務局（平野）	<p>確かに1つの考えとして利用者が減れば施設も減らしていくのも1つの考えとしてあります。総合管理計画では「持続的な財政運営を目指す」ということで無駄を減らすことが前提となっています。ただ市の方では森林公園は利用者が減ったから無くしてよい</p>

	施設とは考えていません。折角あるすばらしい施設なので、利用者が減ったならテコ入れをしてでも施設を良くして利用者を伸ばして行く、という施設に位置付けていますので、減ったからこそその取り組みになります。
山根委員	減ったから「民間事業者等の投資をやってもらいましょう」と書いてあるわけですよ。それをまずやったらどうですか。投資をさせたら。
道路公園課 (橘原)	整備費についてですが、市単独で整備を行えば全て市の負担となるところ、この制度を使うことで事業者に1割以上投資をしていただいております。
鬼沢副委員長	P a r k-P F I の仕組みは分かりませんが、基本的に施設整備費だけではないですよ。その後の維持管理も含めて民間にお願いし、それにより公費を減らすための仕組みですから、それがダメだったことになったら他の方法は中々見つからないと思いますよ。そういうことをおっしゃっているのであればちょっと問題だと思いますよ。
山根委員	そういうことでは無くて、「施設を持たず民間業者等による投資等の民間活力を活用しなさい」と言ってるわけで。
事務局 (平野)	例えば、市は施設を持たずに民間が公園を整備してくれるのであればそれが理想ですが、どうしても行政サービスは民間が担えない部分を行政が担っています。その最たる例が公園だと考えています。最初に申し上げましたが、公園を持っているだけで維持管理費用が掛かりますので、民間が公園整備を目的に公園を設置するのは殆どありません。公園機能は行政が担う必要がある施設になりますので、その中で民間の活力と一部の投資をいただき、国が作った制度の中で最良の活用を目指した取り組みになります。
山根委員	ちょっとしつこいようですが、私がさっきから読んでいるのは公共施設等総合管理計画の森林公園に関するところなんですよ。森林公園の管理運営をどうしていくかのところに書いてあるんですよ。だから私は公共施設等総合管理計画との合致がきれいにっていないんじゃないかと言うことを申し上げているんです。そう言うフィロソフィで計画を決めたんじゃないですか。少なくとも市が定めた総合管理計画では、他のところを見たら管理棟だけは市が作るけど後は業者にやらせるって言うような言い方をしてあったんですよ。
坂野委員長	先程からの議論といたしましては、施設等が老朽化して利用者も減ったから施設を無くす無くさないといった問題や維持管理の問題もあります。やっぱり廃止するかどうかは市の政策的な判断が大きいと思います。例えば道路公園課が典型的ですが道路はどうするのかという話です。道路は例えばフリーライダーと言いまして税金払っていない人も使っていますし払っている人も使っている。じゃあ道路を無くしたら困りますので、市がお金を使って維持管理しなければならないことになり公園もその1つで、市としては廃止してはいけない施設だと思います。
山根委員	私は廃止してくださいと言っているわけではなくて、改善・改良する為に「民間にお金を出してもらいましょう」と言うのが基本スタンスじゃないですかと申し上げているんです。
事務局 (平野)	確かに、総合管理計画の中で「民間事業者等による投資等、民間活力を活用していくことを基本とします」と書いてありますが、これがまさに P a r k-P F I という制度を活用しての文章になりますので、森林公園で我々が取り組んでいる行動は一致している考えであります。
坂野委員長	時間が来ましたのでこれくらいにさせていただきますけど、最後にこれ以外のことで言っておきたいことがあればお話しください。
小高委員	今回、森林公園が大きくリニューアルされるということで非常に期待しております。管

	理者がしっかり管理をしていくことについても12ページに書かれておりますので、これが机上の空論にならないように確実に実行されていることを市が確認をしていくことが事故防止に繋がりますし魅力的な森林公園が継続できることになると思いますので期待しております。
三淵委員	この資料を見て楽しみにになりました。オートキャンプ場については他にも無料の施設も沢山ありますがマナーの悪い方もいますので皆さんがお金を払って気持ちよく使える価格設定が個人的には良いと思います。自転車についてはレンタルの事故だったりメーカートラブル的なものでロードバイクでの死亡事故があったりした事例があるので事業者と調整を続けていただきたいと思います。最後に、茨城の魅力を発信するSNSがありまして沢山の情報でていますので、そういったSNSへのアプローチも検討していただきたいと思います。
坂野委員長	それでは以上で本日の議事はすべて終了となります。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

令和5年度第3回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会会議録について、上記のとおり相違ないことを確認しました。

令和 年 月 日

委員長

会議録署名人

会議録署名人
